

# ごみと資源の分け方、出し方 令和4年4月～令和5年3月

※ごみは、次の分類ごとに**カレンダー**で収集日を確認のうえ決められた時間・場所に出してください。  
 ※ごみ置き場は、地域の方で管理していただいています。ルールを守ってきれいにし出すよう心がけましょう。  
 ※分別に迷った場合は、**分別早見表(五十音順)**をご覧ください。



分け方		出し方														
<h3>もえるごみ</h3> <p>週2回</p> <p>◆場所◆ もえるごみ置き場</p> <p>◆時間◆ 当日朝8時まで</p>	<p>生ごみ…台所の生ごみ(水切りする)、貝殻                  革製品…靴、サンダル、カバン                  布類…靴下、ストッキング、手袋、ぬいぐるみ、汚れている布、切れた布                  ゴム製品…長靴、ホース(30cm未満に切る)</p> <p>容器包装以外のプラスチック製品はもえるごみです。                  *生ごみ処理器の設置推進制度があります。詳しくは環境上下水道課へお問い合わせください。                  (☎84-0314/8:30~17:15(土・日・祝日・年末年始を除く))</p>		<p>◆30cm未満にして専用指定袋に入れて指定場所へ出してください。                  ◆雨天時には、雨水が入らないように、口を固くしぼり、横倒しにしてください。</p>													
<h3>資源ごみ</h3> <p>毎週土曜日</p> <p>◆場所◆ 資源ごみ置き場</p> <p>◆時間◆ 当日朝9時まで</p>	<table border="1"> <tr> <th>新聞紙</th> <th>ダンボール</th> <th>雑誌類</th> <th>紙パック</th> <th>雑がみ・紙箱類</th> <th>布類</th> <th>ペットボトル</th> </tr> <tr> <td>                     品目ごとにひもで十字にしぼる  </td> <td>                     品目が混ざっていると回収されません                      段ボールマーク                      目安にしてください  </td> <td>                     雑誌、書籍、パンフレット、コピー用紙、チラシ、包装紙など  </td> <td>                     紙パックマーク                      目安にしてください                      牛乳・ジュースパック(内側が白色のもの)  </td> <td>                     紙の取っ手の紙袋に入れる。又はひもで十字にしぼる。                      紙袋、封筒、紙箱、細かい紙類など  </td> <td>                     透明、半透明の袋に入れる                      洋服、着物、帯、シャツ、毛布、タオルなど                      綿やダウンの入ったものはもえるごみへ  </td> <td>                     マークのついたもの                      PET                      つぶして出す  </td> </tr> </table>	新聞紙	ダンボール	雑誌類	紙パック	雑がみ・紙箱類	布類	ペットボトル	品目ごとにひもで十字にしぼる 	品目が混ざっていると回収されません 段ボールマーク 目安にしてください 	雑誌、書籍、パンフレット、コピー用紙、チラシ、包装紙など 	紙パックマーク 目安にしてください 牛乳・ジュースパック(内側が白色のもの) 	紙の取っ手の紙袋に入れる。又はひもで十字にしぼる。 紙袋、封筒、紙箱、細かい紙類など 	透明、半透明の袋に入れる 洋服、着物、帯、シャツ、毛布、タオルなど 綿やダウンの入ったものはもえるごみへ 	マークのついたもの PET つぶして出す 	<p>◆雨天の場合の収集(荒天の場合は除く)紙類・ペットボトル類は収集します。布類は収集しませんので出さないでください。                  ◆ペットボトルのキャップとラベルはプラマークごみに出してください。                  ◆雑がみは紙を回収します。紙以外の素材(セロハンテープ、封筒のフィルム、ホチキスの針など)を取り除いてください。                  ◆ペットボトル、紙パック類はよく洗ってから出してください。                  ◆取っ手が紙以外の紙袋は、取っ手を切って出してください。</p>
新聞紙	ダンボール	雑誌類	紙パック	雑がみ・紙箱類	布類	ペットボトル										
品目ごとにひもで十字にしぼる 	品目が混ざっていると回収されません 段ボールマーク 目安にしてください 	雑誌、書籍、パンフレット、コピー用紙、チラシ、包装紙など 	紙パックマーク 目安にしてください 牛乳・ジュースパック(内側が白色のもの) 	紙の取っ手の紙袋に入れる。又はひもで十字にしぼる。 紙袋、封筒、紙箱、細かい紙類など 	透明、半透明の袋に入れる 洋服、着物、帯、シャツ、毛布、タオルなど 綿やダウンの入ったものはもえるごみへ 	マークのついたもの PET つぶして出す 										
<h3>プラマークごみ(プラスチック製)容器包装(資源)</h3> <p>毎週水曜日</p> <p>◆場所◆ もえるごみ置き場</p> <p>◆時間◆ 当日朝8時まで</p>	<p>袋類…ポリ袋、ビニール袋など                  ボトル類…調味料やシャンプーボトルなど                  マークのついたペットボトルは「資源ごみ」へ                  パック類…卵パック、豆腐容器など                  カップ類…カップラーメンやプリンなどの容器など                  トレー類…色もの、白色、透明などの容器                  発泡スチロール…こぶし大に砕いて袋に入れる                  断熱材や建築廃材は出さないでください。</p>		<p>◆まとめて透明又は半透明の袋に入れて出してください。                  ◆食品などの付着したものはよく洗って、乾かして出してください。                  ◆袋の中に口をしぼった小袋(2重袋)を入れないでください。異物が見つかりにくくなります。                  ◆汚れがとれないものや容器包装以外のプラスチック製品(プラマークがついていないもの)はもえるごみに出してください。</p>													
<h3>もえないごみ(一部資源)</h3> <p>月2回</p> <p>◆場所◆ もえないごみ置き場</p> <p>◆時間◆ 当日朝9時まで</p>	<table border="1"> <tr> <th>カン・金物類</th> <th>ビン</th> <th>ガラス製品(割れもの含む)</th> <th>乾電池類</th> <th>セトモノ類</th> <th>蛍光灯・電球</th> </tr> <tr> <td>                     30cm未満(厚さ3mm以下)のもえないもの、アルミ・スチール缶、スプレー缶、刃物、フライパン、鍋、ホロー製品、ポット、傘の骨、おもちゃ、コード(束ねる)  </td> <td>                     あきびん                      キャップを必ず外し、中をすすいで出す  </td> <td>                     コップ、グラス、花瓶  </td> <td>                     乾電池、ボタン電池、ガスライター(あとで分別します)  </td> <td>                     鉢、茶碗、皿、割れたセトモノ  </td> <td>                     蛍光灯、電球  </td> </tr> </table> <p>種類ごとのコンテナに分別して出してください。袋などに入れないでください。</p>	カン・金物類	ビン	ガラス製品(割れもの含む)	乾電池類	セトモノ類	蛍光灯・電球	30cm未満(厚さ3mm以下)のもえないもの、アルミ・スチール缶、スプレー缶、刃物、フライパン、鍋、ホロー製品、ポット、傘の骨、おもちゃ、コード(束ねる) 	あきびん キャップを必ず外し、中をすすいで出す 	コップ、グラス、花瓶 	乾電池、ボタン電池、ガスライター(あとで分別します) 	鉢、茶碗、皿、割れたセトモノ 	蛍光灯、電球 	<p>◆傘の骨は長さ30cm以上でも金物で出せません。(生地はもえるごみ)                  ◆スプレー缶は「ガスを使い切って」金物のコンテナへ入れてください。                  ◆包丁などの刃物は紙にくるんで「危険」と記入して出してください。                  ◆カッターの刃、カミソリ、安全ピン、ネジ、クギなどはふたのある空き缶に入れて出してください。                  ◆ライターは使い切って出してください。                  ◆小型充電式電池は、家電量販店などの専用の回収ボックスへ入れてください。</p>		
カン・金物類	ビン	ガラス製品(割れもの含む)	乾電池類	セトモノ類	蛍光灯・電球											
30cm未満(厚さ3mm以下)のもえないもの、アルミ・スチール缶、スプレー缶、刃物、フライパン、鍋、ホロー製品、ポット、傘の骨、おもちゃ、コード(束ねる) 	あきびん キャップを必ず外し、中をすすいで出す 	コップ、グラス、花瓶 	乾電池、ボタン電池、ガスライター(あとで分別します) 	鉢、茶碗、皿、割れたセトモノ 	蛍光灯、電球 											
<h3>剪定枝・葉・草</h3> <p>週1回</p> <p>◆場所◆ もえるごみ置き場</p> <p>◆時間◆ 当日朝8時まで</p>	<p>剪定枝                  1本の枝の長さ120cm未満、太さ10cm未満のもの(太い枝は10cm未満に割る)  </p> <p>葉・草                  十分に乾燥させて、根、ごみ、土などの混入のないもの  </p> <p>※造園業などの事業活動によって発生したものは回収しません。</p>	<p>直接施設へ持ち込むことができます。町民が個人で出す場合は、事前に環境上下水道課で手続き(☎84-0314又は直接)することで、処理費が免除になります。                  開成町グリーンリサイクルセンター ☎85-5020                  [開業時間] 日・祝祭日を除く8:30~17:00 (12:00~13:00を除く)</p>	<p>◆剪定枝は長さ120cm未満、直径30cm程度にひもで縛って出してください。                  ◆葉・草は乾燥させ、透明又は半透明の袋に入れて出してください。                  ◆竹は置き場に出すことも直接施設に持ち込むこともできません。30cm未満に切ってもえるごみとして出してください。</p>													
<h3>粗大ごみ</h3> <p>月2回・予約制</p> <p>有料</p>	<p>●対象となるもの                  大きさ30cm以上で180cm×90cm×90cm以内、原則40kg以下の物。※収集できないものもあります。                  ●費用 1点あたり1,100円                  ●出し方                  数量:1回の収集で1世帯3点まで(点数の数え方は町ホームページ分別早見表による)                  申込:[窓口]役場総合窓口または駅前窓口コーナーで直接手続き                  [インターネット]町ホームページのe-kanagawa電子申請サイトへ入力                  ※インターネット申込の場合は出せるごみの種類が限定されます。                  受付:収集がその月の1回目のとき⇒前月の1日から開始                  収集がその月の2回目のとき⇒前月の15日から開始                  ※締切は、収集日の2週間前の水曜日または受付数が定数に達した場合のいずれか早いほう。                  収集券:受付完了後、役場または取扱いのあるコンビニエンスストア(町ホームページ参照)で購入し、ごみに貼って収集日に出してください。                  排出場所:自宅前など(屋内や2階以上、道路や町ごみ置場などの公共用地は不可)</p>	<p>粗大ごみ直接搬入</p> <p>月2回・予約制</p> <p>有料</p>	<p>山北町にある足柄西部環境センターに直接搬入することができます。                  ●対象となるもの                  左記「粗大ごみ」が5点以上ある場合(上限50点)                  ●受付日 毎月第1・3水曜日(予約時に指定された時間)                  ●費用 25円/kg(10kg単位)                  ●出し方                  受付:受付日の1カ月前(祝日等で変動する場合あり)から受付数が定数に達するまで                  ※申込方法などの詳細はお問い合わせください。</p>													
<h3>インクカートリッジ</h3> <p>回収ボックス設置場所</p> <p>町民センター2階入口                  福祉会館正面入口</p>	<p>●対象となるもの                  家庭用プリンターのインクカートリッジ、トナーカートリッジ(業務用は除く)。                  ※純正インクのみでなく、リサイクルインクも回収の対象です。                  ●注意事項                  ◆インクカートリッジとトナーカートリッジは投入口が異なるので、注意してください。                  ◆一度回収ボックスに投入したものは返却できません。</p>	<h3>小型家電</h3> <p>回収ボックス設置場所</p> <p>町民センター2階入口                  福祉会館正面入口</p>	<p>●対象となるもの                  携帯電話(PHS、スマートフォンを含む)、デジタルカメラ、携帯型音楽プレーヤー、携帯型ゲーム機、電子辞書                  ●注意事項(回収ボックスに入れる前に)                  ◆個人情報などが入ったものは、必ず排出者が責任をもって個人情報などを消去してから入れてください。                  ◆一度回収ボックスに投入したものは返却できません。                  ◆電池は外して出してください。</p>													
<h3>町で収集しないごみ</h3>	<p>●収集しない主なもの                  バッテリー・タイヤ、ブロック・コンクリート、塗料、農薬・薬品、家の改築や解体のごみ・廃材、消火器・ガスボンベ、多量のビニール、医療ごみ、風呂おけ・便器、農機具類・車両の部品、その他危険物など                  法律でリサイクルされることになっているもの                  テレビ、パソコン、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫                  ◆買ったところ又は買い替え時に引き取ってもらうか、専門業者に相談してください。◆パソコンは各メーカーも回収・リサイクルを行っています。(メーカー製は、各メーカーの受付窓口、倒産・撤退メーカーや自作パソコンは、パソコン3R推進協会☎03-5282-7685 http://www.pc3r.jp)</p>															

商店や事業所、工場などの事業活動によって発生したごみは、一般家庭用のごみ置き場には出せません。